サービス連合

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

第66号　2024年1月1日

毎月1日発行　1部50円（組合員の購読料は会費に含む）

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6 坂町Mビル2階
TEL 03-5919-3261　発行人 石川聡一郎

魅力ある産業の実現にむけて新たなステージへ

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
会長　櫻田あすか

令和６年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本年が組合員の皆様とご家族にとって、幸多き年となるよう心よりお祈り申し上げます。

ロシアのウクライナ侵攻から２年が経過しようとしていますが、未だ終息をみることができていません。また、パレスチナ自治区ガザにおいて紛争が起こり、乳幼児を含む多くの一般市民が犠牲になっています。どんな理由があるとしても、武力による衝突で解決できるものは何もなく、決して許されるものではありません。私たちの産業は平和の上に成り立っています。労働運動も平和無くしてはおこなえません。改めて、外交による平和的な解決を求めるとともに、争いのない世界が実現されることを切に望みます。

昨年はカナダやハワイで山火事が発生するなど、世界で多くの自然災害が起こりました。地球温暖化による異常気象は日本でも大雨による大きな被害をもたらし、頻度も増しています。一人一人が意識して生活することが、求められています。

さて、2023年は私たちの産業にとって大きな転換点となる年だったといえます。2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症により、これまでサービス・ツーリズム産業は大変厳しい状況にありましたが、2023年５月に感染症分類が５類になり、行動制限がなくなったことで、本格的に人流が回復することとなりました。円高の影響もあって、特にインバウンドは急激な回復がみられました。

労働環境については、2023春季生活闘争では産業がコロナ禍からの回復途上にある中で、企業の成長には、人財への投資が不可欠であるとの認識のもと、真摯に労使協議を展開し、サービス連合結成以来、最も多くの加盟組合が実質的な賃金改善に合意し、定期昇給分を含めた改善額・率ともに過去最高の水準となりました。

組織の体制も大きく変わりました。サービス連合が今後も持続的に発展し、長期ビジョンを実現するため、これまでの加盟組合に支えられてきた姿から、相互に支えあう関係を目指して体制変更をおこない、限られた資源を本部に集中させ、地連を発展的に解消することとしました。そして、加盟組合と連携を密にし、組織強化を図るため、新たに組織支援局を設置し、各加盟組合に担当者を配置しました。加盟組合の皆さんから直接声を聞く場、また加盟組合同士がつながる場として７つの地域ブロックでの活動を開始しました。

また、加盟組合の皆さんにサービス連合の活動への参画機会を拡げるため、中央執行委員会にはオブザーバー委員の登録、ジェンダー平等推進委員会はオープン委員会として委員の登録ができるようにしました。新しい期になって約半年が過ぎました。今期は新たな取り組みも多くありますが、引き続き加盟組合の皆さんとともに、よりよい活動をつくっていきたいと思います。

サービス・ツーリズム産業はコロナ禍からの回復基調にある一方で、人手不足が喫緊の課題となっています。コロナ禍で多くの働く仲間が産業から離れていきました。現在、回復する需要に限られた人財で対応し、産業を支えています。労働集約型である私たちの産業にとって財産は人財です。超少子高齢化により、今後更に日本の労働力人口は減少していくことから、あらゆる産業で人手不足が想定されるなかで、働くものに選ばれる産業になっていかなくてはなりません。そのためには産業の地位の向上、賃金の引き上げをはじめとする労働環境の改善が不可欠です。人への投資が大きく取り上げられる一方で、労働分配率は低下しています。エネルギーや原材料のコストだけでなく、労務費も含めた価格転嫁をおこなう必要があります。提供している商品、サービスに見合った適正な価格設定をおこない、付加価値を生み出している働くものの賃金にもしっかりと反映し、消費を提起することが経済の好循環につながっていきます。これから迎える2024春季生活闘争は、今後持続的に賃金改善をおこなっていけるかのまさに正念場です。魅力ある産業の実現にむけて、加盟組合の皆さんとともにサービス連合一丸となって新たなステージを目指していきたいと思います。

組織拡大にも引き続き注力していきます。労働運動の基盤は組合員の強固な団結であることは言うまでもありませんが、更に組合員の数の力もまた重要です。この産業の社会的地位の向上、労働条件の向上を目指すうえでも集団的労使関係の拡大の取り組みは大切な基盤となります。サービス・ツーリズム産業は大変裾野が広い産業ですが、労働組合が組織できているのは一部です。集団的労使関係に守られない労働者が多く、あらためて危機感を持たなければなりません。働く仲間の力の結集にむけ、取り組んでいきたいと思います。

政策については、加盟組合の皆さんから集約した現場の課題を基に「サービス連合の政策」を策定しました。中心的な課題は人手不足への対応です。喫緊の課題であり、産業を支える人財の確保、定着は急務です。人手不足の他にも、私たちは産業として解決していくべき多くの課題を抱えています。魅力ある産業の実現にむけて、産業別労働組合だからできる政策活動を引き続き進めていきたいと思います。

ジェンダー平等の取り組みについても今年は大変重要な年となります。男女平等参画の定着を目指す「サービス連合男女平等参画計画」は、2021年から2024年としている計画期間の最終年を迎えます。今期は女性の専従者が３名となり、専従者の女性比率は27.3％となりました。多様性を認めあう包摂的な社会を目指すうえで、ジェンダー平等はその第一歩です。日本には特に固定的性別役割分担が根強くあり、未だに解消が進んでいないと感じます。すべての活動でジェンダーバランスを意識して取り組むことを積み重ね、最終年で着実に「定着」へとつなげていきたいと思います。

今年は十干十二支の「甲辰（きのえたつ）」です。これからの成功や成長が芽吹くために種子の中でどんどん大きくなっていく年であり、芽吹くと大きく旺盛に実る年になるといわれています。サービス・ツーリズム産業が国の基幹産業となり、持続的に発展していくため、魅力ある産業の実現に尽力してまいります。引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

「今後のスケジュール」

１月18日（木）	第23回中央委員会
２月２日（金）	北海道ブロック業種別交流会
	関西ブロック業種別交流会
２月５日（月）	中部ブロック業種別交流会
	沖縄ブロック業種別交流会
２月６日（火）	九州ブロック業種別交流会
２月７日（水）	東日本ブロック業種別交流会
	中国四国ブロック業種別交流会
３月６日（水）	ジェンダー平等フォーラム
４月13日（土）	社会貢献活動デー
	（７つの全地域ブロックで実施）

連合・愛のカンパ

～世界の仲間たちから笑顔のありがとうが届いています～

「連合・愛のカンパ」は人道主義の立場から「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向けた社会貢献活動として、NGOやNPO団体の事業・プログラムへの支援、および自然災害等による被災者に対する救援・支援を目的に、連合結成当時から継続して実施されています。

サービス連合は基本理念で「労働者・市民と幅広く連帯し、自由、平等で公正な福祉社会、環境にやさしい社会の実現」や「世界の恒久平和の実現」を掲げており、今年度も「2024連合・愛のカンパ要請」として加盟組合に呼びかけをおこなっています。ひとりひとりの小さな愛が大きな愛となってたくさんの仲間に届けられています。皆様のご協力をお願いします。

取り組み期間

2023年10月から2024年6月

振込先

【金融機関】中央労働金庫　本店
【口座番号】普通預金　1278710
【口座名義】サービス連合　特別カンパ

※各加盟組合・各組織で集約のうえお振込願います。
※本部事務所でも受付をおこないます。

第一次集約　2024年1月26日（金）
（最終集約2024年6月21日（金））

～将来を担う人財育成にむけて～
役員基礎研修を開催　業種別交流会も同時開催

２０２３年11月22日から29日にかけて各地域ブロックにて、加盟組合役員基礎研修と業種別交流会を開催しました。より多くの組合員に出席いただき、学びと交流が深まるよう、２つの活動を同日・対面開催としました。今回は当日の様子をお届けします！

加盟組合役員基礎研修

加盟組合役員基礎研修は、労働組合活動の基礎知識の習得や理解促進を目的とし、毎年秋ごろに開催しています。今回は役員歴１～２年目の役員を主な対象とし、全地域ブロックで合計54名が出席しました。

研修プログラムを組み立てるにあたり、事前に聞きたいこと・学びたいことをヒアリングしたところ、「職場の意見集約の仕方が聞きたい」「組合員の活動に対する興味や参画意欲の引き出し方が聞きたい」「執行委員のなり手不足解決について聞きたい」といったような組織活動に関する質問が多く挙げられました。

当日は約90分という限られた時間の中、労働組合の意義や知っておきたい法知識など４つの項目に絞り、講座をおこないました。

当日の講座内容

①労働組合の意義について

労働組合と従業員代表の違い、過半数労働組合であることの意味、労働組合が有する法的権利について理解を深めました。また、日頃耳にする就業規則・労使協定・労働協約の違いや、労働三権を中心に話を進めました。

ユニオンショップの組織など、入社時にすでに労働組合があった場合、今の活動が当たり前のように感じてしまいますが決してそうではありません。労働組合を組織すること、組合員の数を増やし組織を強くしていくことの大切さについて改めて学びました。

②サービス連合の取り組みについて

サービス連合の組織体制や活動について学びました。主には大会・中央委員会で決議された方針に基づき運動を進めていること、サービス連合事務局の中に５つの専門局を設置し具体的な活動を進めていること、産別活動の意義について理解を深めました。また、サービス連合は連合に加盟し、社会課題解決や法案策定の議論についても労働者代表の立場で参画していることも学びました。日頃加盟組合の活動を中心におこなっているとなかなかサービス連合の活動に直接参画する機会が無く、組織や活動について実感することが少ないと思います。今回は産別活動の意義を多くの出席者に伝える機会となりました。

③組合役員の心構え

労働組合の基盤強化にむけた組合役員の心構えについて取り上げました。

役員になったばかりだと、レクリエーションや研修といった「やること」に目が向きがちですが「なぜやるのか」に立ち返り、目的・目標・行動計画を立てることの大切さについて理解を深めました。

例えば目的が組合員の幸福の実現であれば、そこに到達するには労働条件改善が必要な要素です。会社との交渉にむけて、職場の意見を集約する・執行委員会で議論するといったプロセスも必要になってきます。それぞれのプロセスにおいて重要なポイントについても話しました。

また、労働組合役員のなり手不足については、業種や執行歴を問わず全員に通じる課題なので、業種別交流会でも取り上げることとしました。

④知っておきたい法知識

労働組合に関連する法律（主なものとして労働基準法・労働組合法・労働契約法）の中から、労働基準法に焦点を当て、かつ組合員から質問が出やすい労働時間・休日休暇について理解を深めました。

労働条件は組合役員として知っておくべきことが沢山あります。労働基準法がどこまでを定めていて、自組織の労働条件はどう違うのか、正しい理解が必要です。特に時間外労働・休日労働については、似ているようで言葉の定義も異なります。いつ・どこの時間が割増賃金の対象として当てはまるのかなど、改めて学ぶ機会となりました。

出席者の反応

基礎研修が終わったのち修了アンケートを実施しました。全項目について「大変理解できた」「大体理解できた」と回答した参加者が多くを占める結果となりました。また、次回以降実施する際は、会社との交渉のやり方や法知識についての研修を希望する声も挙がりました。

研修の機会だけでなく、加盟組合を訪問して研修内容についての説明もおこないます。ご希望の場合はサービス連合本部までご連絡ください。

業種別交流会

加盟組合役員基礎研修に続けて、同会場で業種別交流会を開催しました。

業種別交流会は、加盟組合間の交流や情報交換の機会として、加盟組合の横のつながりを強くし組織力を高めるために、これまでの地連活動を引き継ぎ、今期は年３回全地域ブロックで開催することとしています。役員基礎研修からの出席者も多く、全地域ブロック合計77名が出席しました。

第１回目となる今回は、２０２３秋闘の情報共有を全地域ブロックで共通して取り上げ、それ以外にも２０２４春季生活闘争にむけた組織内の議論状況、現時点での職場課題や課題解決にむけて共有をおこないました。

２０２３秋闘においては、冬の一時金を交渉する組織や年間支給額があらかじめ決められている組織など様々ありました。２０２４春季生活闘争においては、サービス連合の方針決定を受けて具体的な執行部議論をおこなう組織が多く、具体的な要求内容の共有までには至りませんでした。一方、職場課題については、要員不足によって需要回復と供給数が見合っていないこと、長時間労働などが共通して挙げられました。

また、この機会を活用し加盟組合に聞いてみたいことを事前に集約し、その内容をもとに議論をおこないました。聞いてみたいこととして、組合活動への参画意欲の引き出し方が多く挙げられたことから、テーマとして、活動の見える化のため情報宣伝活動でどのような工夫をしているか、役員や組合員の育成のためにどのような教育研修機会を設置しているか、執行委員会の進め方、職場からの意見集約方法、いつから役員選出にむけて活動をおこなっているか、といった点を中心に、参加者が双方で意見交換やアドバイスをおこないました。

組織の形や歴史によって活動の仕方や課題も変わっていきますが、組織を強化していきたいという思いは全員共通です。この機会で得た情報が加盟組合の皆さんにとって有益なものとなり、組織の底上げにつながれば幸いです。

業種別交流会（北海道ブロック）

業種別交流会（東日本ブロック）

業種別交流会（中部ブロック）

役員基礎研修の様子（関西ブロック）

連合　2024春季生活闘争方針決定

連合は2023年12月1日、第91回中央委員会を開催し、「2024春季生活闘争方針」を確認しました。

連合では『みんなで賃上げ。ステージを変えよう！』を2024春季生活闘争のスローガンとして掲げ、3回目となる未来づくり春闘に取り組みます。この「未来づくり」とは、経済成長や企業業績の後追いではなく、産業・企業、経済・社会の活力の原動力となる「人への投資」を起点として、ステージを変え、経済の好循環を力強く回していくことをめざすものです。短期的な視点からの労働条件決定にとどまらず、20年以上にわたる賃金水準の低迷、その中で進行してきた不安定雇用の拡大と中間層の収縮、貧困や格差の拡大などの課題について中期的な分配構造の転換をはかり、すべての働く者の総合的な生活改善をはかっていくこととしています。

連合 第91回中央委員会

政府は「景気は緩やかに回復している」としているものの、2023年4月から6月の個人消費はマイナスとなり内需が低迷しています。名目賃金は上昇しているものの物価を加味した実質はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しています。2024春季生活闘争では、傷んだ労働条件の回復をはかり、生活向上につながる賃上げを実現しなければなりません。

同中央委員会では、出席者から「未来づくり春闘にむけ連合の構成組織全体でうねりを作っていくべき」という力強い発言も出されました。

【連合　2024春季生活闘争方針　概要】

①2024春季生活闘争は、これまでの単なる延長ではなく経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換をはかる正念場であり、その最大のカギは、社会全体で問題意識を共有し、持続的な賃上げを実現することである。

②すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、前年を上回る賃上げをめざす。

③賃上げ分3％以上、定昇相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め5％以上の賃上げを目安とする。

④中小組合で賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、格差是正分を含め15，000円以上を目安とする。

⑤中小企業や有期・短時間・契約等で働く者の賃金引き上げに向けて、政府が策定した「労務費の転嫁の在り方」についての指針が実効性ある内容となるよう働きかけるなど、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配、働き方も含めた「取引の適正化」に取り組む。

※サービス連合の2024春季生活闘争方針については1月18日（木）開催の第23回中央委員会にて決定します。

～世界中の仲間と団結し運動を展開～ 国際産別の活動

私たちサービス連合は、国際産業別労働組合である「IUF（国際食品関連産業労働組合連合会）」と「ITF（国際運輸労連）」に加盟し、世界中の仲間たちと活動を共にしています。

今回はIUFの活動を紹介します。IUFには我が国から、私たちサービス連合の他、フード連合、UAゼンセン、全国農団労が加盟しています。

HRCT部会総会に出席する
櫻田会長（左）と齋藤会長代理（中央）

IUFの特徴は、非常に広い意味で「食品」に関わる職場で働く労働者で組織されているところにあります。すなわち、農業という食品の生産に始まり、製造・加工、流通といった過程から、ホテル・レストラン、ケータリングといった調理や最終的なサービスの段階にまで携わる「食品関連労働者」が一つの組合に集結しているのです。私たちサービス連合は「HRCT（Hotel Restaurant Catering Tourism）部会」に所属し、関連産業における課題や労働問題の国際的な解決に向け運動と活動を進めています。

2023年6月10日から16日にかけて、スイス・ジュネーブでIUF世界総会と関連会議が開催されました。IUF世界総会は、5年に1度開催されますが、コロナの影響で1年延期され、昨年2023年の開催となりました。サービス連合からは、櫻田副会長（当時）、後藤会長（当時）はじめ、総勢7名で出席しました。

総会のスローガンとして「FIGHTING FOR OUR FUTURE」が掲げられ、人権問題、女性・青年活動のあり方、ミャンマー・ウクライナ支援、気候変動と組合の対応等、幅広い議題が議論され、今後4年間の活動方針が決定されました。

印象的だったのは、世界においては「労働組合活動の権利」が確立していないことも多く、アフリカ諸国やアジアの多くの国々における労働組合活動は、まさに「生死を賭けた闘い」であるという点です。そうした厳しい境遇にありながらも懸命に労働運動と活動を展開している人々の存在を、私たちは同じ産業に働く労働者として、決して忘れてはなりません。そして、時には、私たちは彼らと共に「国境を越えた活動」を展開しなければならないのです。

2023年11月1日、2日には「HRCT部会総会」がフランス・パリにて開催され、日本からサービス連合の櫻田会長と齋藤会長代理、UAゼンセン、IUF-JCC（国際食品労連日本加盟労組連絡協議会）から計4名が出席しました。

6月の全体総会を受け、この先1年間の活動方針が確認されると共に、ホテル、レストラン、ケータリング、ツーリズム業界における、国際的なスポーツイベント（サッカーやラグビー等のワールドカップ競技）の開催にまつわる労働問題、ホテルの客室清掃員の問題、ホテルの国際的チェーン（多国籍企業）の問題、職場におけるセクハラやパワハラの問題等が議論されました。ここでも、私たち日本の職場とは環境や労使関係のありようの違いに驚くと共に、我が国の状況や取り組みを紹介しました。

世界総会　齋藤会長代理と後藤前会長

また、この部会総会において、サービス連合櫻田会長が「HRCT部会・副議長」に選任されたことを合わせてご報告いたします。

（報告　齋藤啓典会長代理）

世界総会　日本からの参加者

櫻田会長が出席・発言 連合・経済同友会との懇談会～継続的な賃上げを含む「人への投資」について意見交換～

2023年11月28日、連合は経済同友会との懇談会を開催し、「継続的な賃上げを含む『人への投資』について」をテーマに意見交換をおこないました。当日は連合副会長を務める櫻田会長が出席し、コロナ禍の打撃から回復するなか、人手不足や持続的な賃上げにむけた適正な価格転嫁の必要性など産業における課題について発言しました。

発言する櫻田会長

まとめの挨拶では、連合芳野会長が「よりよい社会を作っていくためには、健全な労使関係と、労使のコミュニケーションが非常に重要。それがあってこそ、企業の発展や働く者の幸せに結びついていく。今後も労使が理解・協力をしあいながら、良い社会、良い企業をめざしていきたい」と述べ、懇談会は閉会しました。

サービス連合も、持続的な産業の発展にむけ、労働条件をはじめとする産業課題について業界団体との意見交換等をおこなっていきます。

懇談会の様子

第212回臨時国会が閉会

第212回臨時国会は10月20日に召集され、会期期間は12月13日までの55日間でした。今国会で重要な議題でもあった令和5年度の補正予算が11月29日に成立しました。

開会冒頭での岸田首相の所信表明演説では、物価高騰のもと、国民の関心が経済対策に注がれていることを受け、経済対策に重点の置かれた演説でした。岸田首相は演説で、「なによりも経済に重点を置く」、「一丁目一番地が経済」などと経済重視の姿勢を強調しました。そのうえで、投資と消費の好循環を作る、コストカット経済から成長型経済に転換するなど、変革を推し進める姿勢を強く打ち出しました。

この臨時国会で成立した今年度の補正予算案は一般会計の総額が13兆円あまりで、物価高への対応として、合わせて約2兆円が盛り込まれ、具体的には、住民税が非課税の低所得者世帯に対して7万円を給付する費用に約1兆円、ガソリン代や電気代・ガス代の負担軽減措置を4月末まで延長するための費用に約8千億円が充てられます。持続的な賃上げの実現にむけては約1兆円が計上され、このうち中小企業の生産性向上の取り組みを支援する補助金や、介護職員らの処遇を改善し月額6千円程度賃上げする費用に約6千億円が充てられます。国内投資の促進にむけては、約3兆円が盛り込まれ、このうち、先端半導体の量産支援の基金の積み増しに約6千億円を投じることとなっています。

このほか、人口減少対策などに約1兆円、国土強じん化などに約4兆円が計上されています。

一方、財源は、昨年度の剰余金の約3兆円や今年度の税収として上振れが見込まれる約1千7百億円を活用するようですが、全体の7割近くに当たる約8兆円は国債を追加発行して賄うことにしていて、財政の一段の悪化が懸念材料です。

この臨時国会では、政策関連の動きとして「外国人労働者」「ライドシェア」等に関する国会質疑・答弁がありました。

1月中旬には通常国会の開会が控えています。まだまだ経済、雇用、物価高、円安問題等の課題は多く山積しています。引き続き、サービス連合は政策実現にむけた取り組みをおこなっていきます。

組合員とその家族を守る運動
労働者自主福祉運動
～マイカー共済の推進～

○労働者自主福祉運動とは？

労働者自主福祉運動とは、労働者が相互扶助や協同・連帯の理念と手法にもとづき、自主的に福祉活動の主体となり、自らの資金と組織によって、その生活上の問題の解決にあたる活動のことをいいます。労働者自主福祉運動の連帯・協同・共助の精神は、まさに労働運動そのものであり、持続的かつ包摂的な社会の実現にむけ、サービス連合も運動を進めています。

運動としては長い歴史がありますが、多様化する社会にあって、改めて運動の意義の理解浸透をはかるとともに、今期は具体的な取り組みをつうじて、産別全体に運動を広げていきます。

サービス連合は、「こくみん共済coop中央推進会議」の常任委員として、こくみん共済coopの取り組み（労働者共済運動）をおこない、加盟組合の共済運動に対する理解促進と、組合員の福祉向上を目指すことを運動方針で確認しています。

11月15日に開催した第4回中央執行委員会では、こくみん共済coopの調査役である田野辺耕一さんにお越しいただき「みんなで進めるたすけあいの輪　労働運動と共済運動編」をテーマに講演を受けました。田野辺さんの労働運動の経験をふまえ、組合員の可処分所得の最大化にむけた生活保障設計運動など、共済運動について学びました。

第3回中央執行委員会学習会（高橋均氏）
「労働者自主福祉運動とサービス連合の歴史を辿る」

第４回中央執行委員会学習会
（こくみん共済 coop
田野辺調査役）

○マイカー共済の取り組み

労働者共済運動は、加盟組合の組合員にとって可処分所得の向上につながる大切な取り組みです。具体的な取り組みとして、今期はマイカー共済（自動車総合補償共済）を推進します。マイカー共済は、サービス連合全体の加入件数ならびに損害率により算出された団体割引が適用されており、サービス連合の仲間による相互の支えあいをまさに具現化する取り組みといえます。

○団体割引12・5％とは？

現在サービス連合においては、マイカー共済の加入実績が348件あります。（2023年10月末時点）現在の団体割引率の12・5％は「サービス連合の組合員のみ」が適用されるものです。まさに産別に集う仲間たちの生活（可処分所得の向上）を支える運動となります。

さらにマイカー共済の加入拡大を図ることで、加入者が1,000名を超えた場合、更なる団体割引率の適用が可能となる場合があります（最大32・5％※適用割引率計算段階での損害率によって、適用する割引率は増減します）

まずはご自身、ご家族の見積もり照会からスタートしませんか？

※マイカー共済の団体割引率の適用は、こくみん共済coopの協力団体登録がされている所属労働組合を通じた加入が必要です。

○7才の交通安全プロジェクト

「7才の交通安全プロジェクト」は、こくみん共済coopが労働組合とともに展開している社会貢献活動のひとつです。マイカー共済の見積もり1件につき、1本の横断旗を全国の児童館・小学校などに寄贈しています。サービス連合として、この取り組みに賛同するとともに、加盟組合や組合員の皆さんも、積極的な参画をお願いします。

特に、労働組合として「なにか社会貢献活動に取り組みたい」とお考えの組織は、ぜひこの機会にご参画ください。

7才の交通安全プロジェクト

○サービス連合「助け合い運動のしおり」の活用を

「助け合い運動のしおり」はご存じですか？　サービス連合組織共済や社会貢献活動の紹介とともに、労働者福祉にかかわる内容について、加盟組合での活用にむけ、作成しています。労働者自主福祉運動やマイカー共済についても掲載していますので、ぜひご覧ください。（今期に改訂する予定です）

○ぜひお声がけください。

「労働者自主福祉運動や労働者共済運動について、歴史や意義を学びたい」「マイカー共済の取り組みや具体的な加入促進の方法について教えてほしい」など、ぜひサービス連合本部までお問い合わせください。加盟組合での学習会開催や、情宣素材の提供など具体的な支援をおこなっています。

今後は、加盟組合の取り組みなども機関紙「サービス連合」でご紹介していきます。

加盟組合紹介

函館国際ホテル労働組合

函館国際ホテル労働組合　書記長の佐々木 勝彦です。

函館国際ホテル労働組合は組合員数74名執行部4名で構成しています。

函館国際ホテルは3つのレストラン、ティーラウンジ、夜景が一望できるスカイバーラウンジ、函館エリア最大の宴会場等を備えた全435室のシティホテル。本館最上階には函館港を見渡せる天然温泉展望大浴場もございます。1971年の開業以来、長年函館の人々に親しまれてきた老舗ホテルです。

現在4名の執行部体制で毎月1回の定例や毎月第2と第4火曜日に労使協議を定期的におこなうなどの活動に取り組んでいます。

当ホテルは現在、人手不足による業務過多の状況下ではありますが業務の見直しや海外留学生のアルバイト雇用を行うなど、現場の課題を解決できるよう日々の活動に取り組んでいます。

北海道地連解散後も、地域で活動する加盟組合とも共闘体制を本部と連携して取り続け、より活発な労組活動を目指しております。

帝国ホテル労働組合

帝国ホテル労働組合中央書記長の小槌です。

帝国ホテル労働組合は、帝国ホテル・帝国ホテル大阪・帝国ホテルエンタープライズ・帝国ホテルハイヤーで働く組合員1497名で構成しています。

執行体制としては、52名の執行部と85名の職場委員を中心に、労働環境改善や学習、職場運営についての協議や世話役など幅広い活動を継続しています。

当労組は、戦後、ホテルの進駐軍接収時に雇用不安や解雇・低水準の賃金の問題を解決するため1946年5月21日に結成されました。当時は、東京のみの営業でしたが、上高地帝国ホテル・帝国ホテル大阪の開業や、帝国ホテル列車食堂の営業終了をうけて設立された帝国ホテルエンタープライズを中心としたホテルや料飲施設の運営受託により、現在の事業所は12ヵ所となっています。

来年度からは東京事業所のタワー館の工事が始まり、本館のみの営業期間を経て7年後からは本館の建て替えが予定されています。その期間の従業員の雇用確保は会社と確認していますが、労働条件面での不利益がでないよう協議をするとともに、新しいホテルに対して働く者の観点からの意見反映もおこなっていきます。

編集後記

謹んで初春のお慶びを申し上げます。2024年のお正月は、第100回大会となる「東京箱根間往復大学駅伝競走」をテレビ（沿道で）で観戦された方も多いのではないでしょうか。私にとってもお正月の風物詩として、懸命に襷をつなぐ選手の姿に毎年感動しています。途中、太平洋戦争により中止になったこともありましたが、伝統の行事と言われるまでには、選手や関係者の皆さんのたゆまぬ努力があったからこそだと思います。さて年があけた1月は、2024春季生活闘争にむけて中央委員会が開催されます。いわずもがな賃金をはじめとする労働条件の向上にむけ、産別としても大切な運動のひとつです。この運動も、これまで多くの先輩達が、様々な情勢下で歩みを止めることなく取り組んできた結果により、今の私たちの労働条件が存在します。転換点といわれる2024春季生活闘争に臨むにあたって、先輩たちから受け継いだ襷を、しっかり胸にかかげ、加盟組合の皆さんと一丸となって取り組みたいと思います。そして将来、私たちの産業で働くものたちへ、襷を受け継いでいくことを固く決意して。（S. I.）